

生徒・保護者の皆さまへ



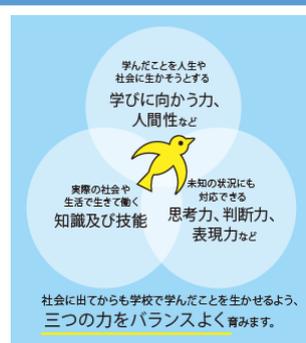
# 令和3年度からの学習評価について

## ～ 新しい学習指導要領が全面実施となりました ～

**学習指導要領**とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が各教科等の目標、内容等を定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。およそ10年に1度、改訂されています。

新学習指導要領では、幼稚園から高等学校まで、すべての学校教育で新しい時代を生きる子供たちに必要な力（資質・能力）を、三つの柱として整理されました。

- ① 知識及び技能
- ② 思考力、判断力、表現力等
- ③ 学びに向かう力、人間性等



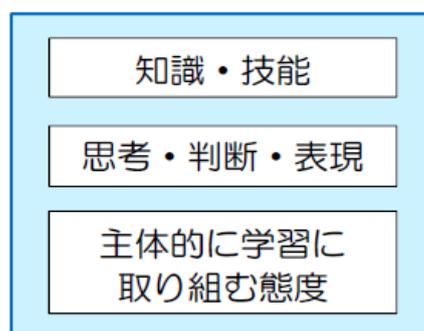
### 改訂に伴う観点別学習状況の評価の変更点

各教科等の目標及び内容が資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科における観点別学習状況の評価の観点については、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の**3観点**に整理されています。

[平成20年改訂、平成23年度実施]



[平成29年改訂、令和3年度実施]



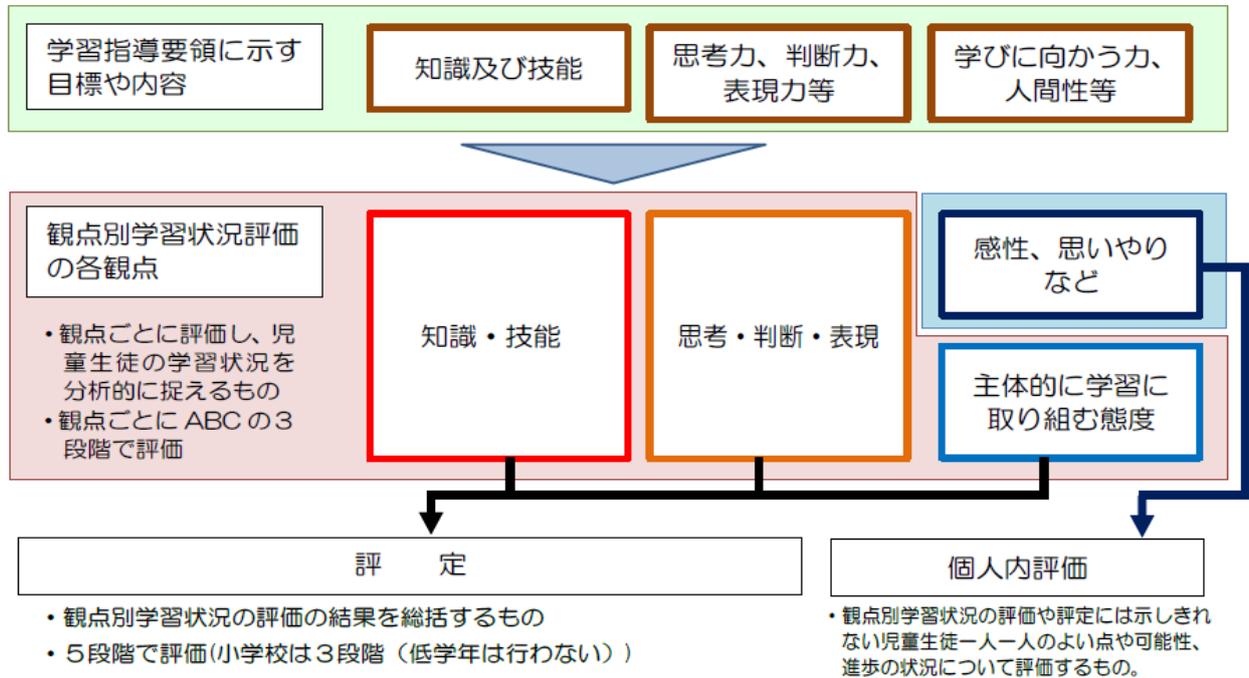
Q 「観点別学習状況の評価」と「評定」とは、どう異なるのですか？

A 「観点別学習状況の評価」とは、学校における生徒の学習状況を複数の観点から、それぞれの観点ごとに分析する評価のことです。生徒が各教科等での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを目的としています。

「評定」とはこの観点別学習状況の評価を総括したものです。

## 学習評価の基本構造

各教科における評価は学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして、「学習状況を評価する」目標準拠評価です。



「学びに向かう力、人間性等」は、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる「主体的に学習に取り組む態度」と観点別学習状況の評価や評定になじまない「感性、思いやりなど」に分けられます。「感性、思いやりなど」については、生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等を個人内評価として見取り、日々の教育活動の中で生徒に伝えていきます。

※文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター「学習評価の在り方ハンドブック」より抜粋

### Q 観点別学習状況の各観点は、どのように評価されるのですか？

**A** 「知識・技能」は、各教科等における学習の過程を通して知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

「思考・判断・表現」は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

「主体的に学習に取り組む態度」は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習状況を把握し、自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。

### Q 学校から評価を受けとったら、家庭ではどのような対応をすればよいのですか？

**A** 学校における学習評価は、評定等の成績をつけるためだけの評価に終わることなく、生徒のよい点や進歩の状況などを見取り、生徒が学習したことの意義や価値を実感できるようにすることを大切にしています。ご家庭においても、達成できたところはほめて伸ばし、課題があるところは今後どのように学習していくかをお子様と共に考え、次の学習への自信や意欲につなげられるようお話しくささい。